

若者の貧困と自立支援を考える

「知っていますか！ 社会的養護の18歳の壁」

基調講演

阪野 学さん

大阪成蹊短期大学児童福祉科准教授

児童養護施設遥学園元施設長

学校法人京都 Y M C A 学園評議員

報告

京都 Y W C A 自立援助ホーム「カルーナ」



児童養護施設には両親のいない子どもばかりでなく虐待や家庭の貧困などさまざまな理由で子どもたちが親元を離れて集団で生活しています。しかし児童養護施設は、原則18歳になると出て自立して生活しなければなりません。そのため18歳で進学するにしても就労するにしても何の後ろ盾も経験もないままに社会に放り出されることになります。一方、自立援助ホームは、その後「20歳まで」利用できる彼らにとっての「居場所」です。京都 YWCA の実施する自立援助ホーム事業の報告から「自立」に直面する若者たちの声を聞き、実態を知ることから始めて、このような若者に対して私たちに何ができるのか共に考えてみませんか。

日時 2015年11月21日(土) 18:30～

会場 京都 Y M C A 三条本館 地階 マナホール
京都市中京区三条通り柳馬場角(地下鉄烏丸御池駅下車、三条通り東へ徒歩8分)

参加費 500円(学生300円)(含む軽食代)

問合せ 京都 Y M C A Tel. 075-231-4388 (担当加藤)

申込先 京都 Y W C A Tel. 075-431-0351 (担当山本)

— 共に考えてみませんか —

世界の Y M C A と Y W C A では毎年11月の第2週を「Y M C A ・ Y W C A 合同祈禱週」として社会や世界の抱えている様々な課題について共に祈りを捧げる週としてきました。京都 Y M C A と京都 Y W C A では、毎年この月にその年のテーマに沿った内容で企画し共に考える会を持っています。この会は、Y M C A ・ Y W C A の会員に限らずどなたでも参加できます。